

令和5年度 館林市環境マネジメントシステム 実績報告書

館林市
市民環境部 地球環境課

目 次

1	令和5年度の取組内容	3
2	各所属の取組結果概要	4
3	環境監査結果	5
4	環境上の緊急事態への対応	7
5	職員研修	8
6	エネルギー使用状況	9

1 令和5年度の取組内容

■活動指針に対する取組

- ・ 館林市EMSの環境管理総括者（市長）は前年度の取組を総括し、次年度以降の活動指針を示す。
- ・ 令和5年度以降の活動に向けては、3つの活動指針に基づき取組を行う。

指針 1	温室効果ガス排出量ゼロの実現に向けた実効性のある取組の強化・促進 2050年ゼロカーボンとは、個人の省エネ行動による削減だけでは達成することはできないことから、従来型の取組を着実に進めつつ、長期的な視点に立って、よりCO2削減効果の大きい対策・施策を講じること。
対応 方針	● 再生可能エネルギーの導入拡大、日常業務における省エネルギーの徹底の推進
指針 2	「たてばやし5つのゼロ宣言」の普及啓発について 宣言実現のため、市役所としての取組及び市民・事業者への普及啓発等の双方の観点で具体的な目標や計画の設定及び進捗管理を行うこと。
対応 方針	● ケーブルテレビ、エコシティ等様々な媒体で市民・事業者へのわかりやすい普及啓発
指針 3	環境法令の順守徹底の継続について 職員の理解を深めるための環境法令研修の実施等を継続すること。
対応 方針	● 対応すべき法令の理解を促進し、職員が主体的に環境配慮活動に取り組めるよう環境法令研修やe-ラーニング等研修の実施

2 各所属の取組結果概要

■ 各所属の取組

- 館林市EMSにおける事業、法令対応、緊急事態、日常業務の4つのPDCAについては、全部署が取り組み、事務局へ報告する。

〈令和5年度の取組結果の概要〉

取組項目	概要と今後の対応
事業のPDCA	「第三次館林市環境基本計画」の204施策のうち、目標達成したのは139施策。 (達成率68.1%) - 今後改定される第三次環境基本計画（改定版）に基づき、5つの基本目標の達成のために施策を推進する。
法令対応のPDCA	- 法改正に伴う届出の未実施等があったが、概ね順守されている。 - 環境法令研修や環境監査を通じて、法令等の順守徹底を図る。
緊急事態のPDCA	緊急事態の発生なし。 - 定期的な訓練の実施、環境監査による確認により、管理を徹底する。
日常業務のPDCA	月1回のCO2CO2チェックカレンダー(※)によって、職員の省エネ・省資源行動が定着。 (※)職員の日常業務における環境配慮活動の推進のために実施。チェック内容に対する個人の行動を自己評価する。結果は右表のとおり。

〈CO2CO2チェックカレンダー集計結果〉

実施期間	チェック内容	平均点
6・7月	①クールビズの実施	2.96
	②細かな節約（不使用家電のコンセントを抜く、トイレの蓋を閉める、節水など）	2.92
8・9月	①荷物運搬以外にエレベーターを使用しない	2.92
	②公用自転車の使用、ノーマイカー・乗合の実施	2.63
10・11月	①エコドライブの実施	2.96
	②食事は食べ切れるだけ用意し、食品ロスを削減する	2.97
12・1月	①ウォームビズの徹底	2.99
	②印刷時のプレビューによる確認の徹底、裏紙の利用（無駄紙をなくす）	2.90
2・3月	①荷物運搬以外にエレベーターを使用しない・室温の管理の徹底(エレベーターのない施設)	2.92
	②プラスチックスマートの実践（詰め替え製品の購入、マイボトルの持参など）	2.93
年間	帰宅時のPC、モニター、共有機器の電源OFF	2.99

各チェック内容は、3点満点で評価

3 環境監査結果

■ 令和5年度監査結果

- ・ 環境監査において、館林市EMSは**適切に運用**されていることを確認。
- ・ 優良事項については、職員研修等で周知し、水平展開。

〈優良事項一覧〉

判定区分	件数	概要
優良事項	2件	・ 1歳児・2歳児対象の事業では、幼児対象の環境ゲーム（色分けでわかりやすく工夫したごみの分別ゲーム）の他、参加している親用に資料を配布するなど、家庭全体での取組意識を高める工夫を行っていました。また、廃材を利用したおもちゃ作りなどの取組について、児童館3館で共有し、SNSで外部にも情報発信していた。【西児童館】 ⇒こどもを対象とした事業を展開する中で親への環境の意識啓発を行い、波及効果が高い取組を実施。また、SNSを通じて参加者だけでなく広く市民へ環境の取組を情報発信している。 ・ 月1回の職員会議の議題で「環境」についても取り上げ、日々の省エネルギーや省資源の取組状況の共有を図っている。【松波保育園】 ⇒「環境」を職員会議の議題に取り入れることで、時期に応じた取組が積極的に展開できるしくみとなっており、職場全体での意識向上につながっている。

3 環境監査結果

- ・指摘があった所属では、**是正対応を実施し、改善済み**。
- ・再発防止のため法令順守のしくみを見直し、報告様式を改訂（令和5年度より運用）のうえ、職員研修で周知及び注意喚起を行った。

〈指摘事項一覧〉

判定区分	件数	概要
改善事項	5件	【廃棄物処理法】 ・ 蛍光灯の回収方法（施設に設置の回収ボックスに入れていた）：<u>2件</u> 施設に設置の蛍光灯回収ボックスは家庭から出た廃蛍光灯を回収するためのものであり、市庁舎車庫棟に設置の廃蛍光灯保管場所に持っていく必要がある。 【フロン排出抑制法】 ・ 点検記録簿の記載不備（機器の基本情報の不足、機器ごとの記録を作成していなかった）：2件 ・ 点検記録簿の未作成：1件
軽微な不適合	0件	—
重大な不適合	0件	—

4 環境上の緊急事態への対応

■ 緊急事態対応テスト

- 所管施設における環境リスクに備えるため、緊急事態対応テストを実施し、手順書どおりに対応していることを確認。なお、**緊急事態の発生はなかった。**

〈該当施設一覧〉

No	施設名	No	施設名
1	水質管理センター (①PCB使用電気機器、②施設の管理 に係る対応テスト)	9	近藤処理場
2	斎場	10	分福地域し尿処理施設
3	最終処分場	11	大島地域し尿処理施設
4	総合福祉センター	12	下早川田地区農業集落排水処理施設
5	保健センター	13	木戸地区農業集落排水処理施設
6	夜間急病診療所	14	田山花袋記念文学館
7	つつじが岡公園総合管理事務所	15	向井千秋記念子ども科学館
8	圃場		

5 職員研修

■ 職員研修の内容

- ・ 職員の環境活動の推進、環境法令の理解促進のため、職員研修を実施。
- ・ 環境監査における指摘事項等については、各研修において周知及び注意喚起を行った。

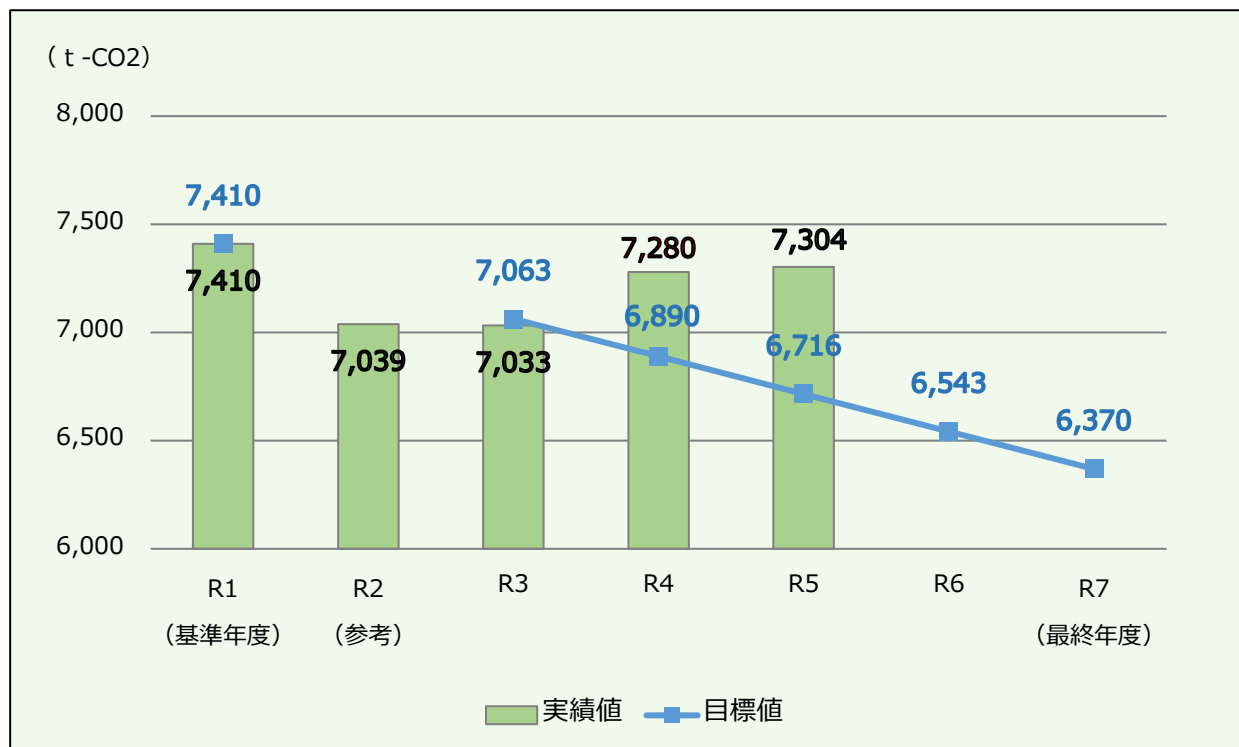
〈令和5年度に実施した職員向け研修〉

研修名	対象者	研修内容
環境管理推進員研修	課長級職員	前年度の取組成果及び当年度の取組の方向性など、館林市EMS全般に関する理解を深め、リーダーとしての能力及び自覚を高め、館林市EMSの取組を推進する。
環境管理副推進員研修	係長級職員	環境活動の要点の習得及び環境法令等の基礎的知識を習得し、館林市EMSの取組を推進する。
環境法令研修	担当職員	フロン排出抑制法や廃棄物処理法等の環境法令について知識を習得し、法令順守を徹底する。
e－ラーニング「環境さんたくん」	全職員	館林市EMSや環境法令に関する個人研修の実施により、職員の環境意識の向上及び環境法令への理解を深める。

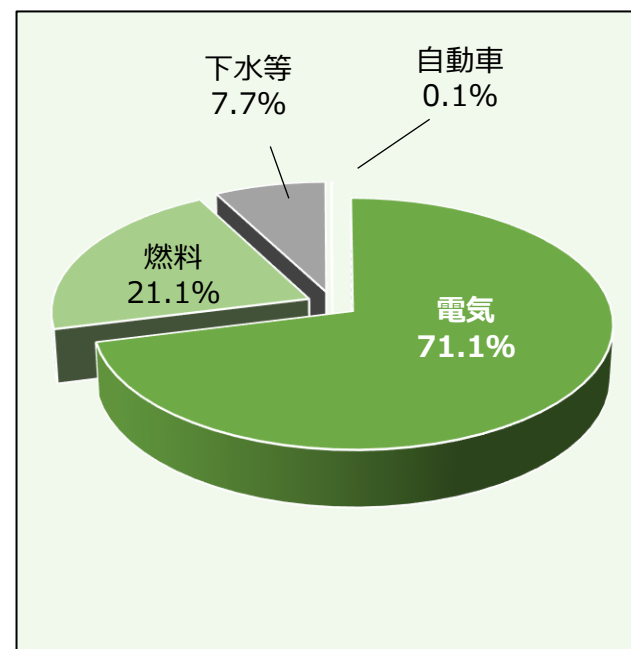
6 エネルギー使用状況

■ 第5次館林市地球温暖化対策実行計画

- 市の事務事業における、令和5年度の温室効果ガス排出量は**7,304t-CO₂**（目標値に対して**8.8%超過**）
- 猛暑の影響により全体的に空調の使用が増えたことや、こども園開園に伴い、床暖房などの設備の充実、長期休業がなくなり年間を通しての運営になったことや、エネルギー使用量を大きく減らすような取組がなかったことが要因と推察される。



〈温室効果ガス排出量の内訳〉



6 エネルギー使用状況

■ 館林市低炭素設備機器等導入指針

- 低炭素設備機器導入については、**おおむねLD-Techまたはトップランナー制度の製品が導入**できた。
- 設備更新による**CO₂削減効果（計算値）は、▲7.56 t-CO₂/年**（令和5年度の市全体のエネルギー起源のCO₂排出量7,304t-CO₂の0.10%に相当）となる。

〈令和5年度の指針該当工事〉

No.	事業名	更新効果予測 CO ₂ 削減見込※ [t-CO ₂ /年]
1	成島保育園空調機更新工事	▲2.45
2	ダノン城沼アリーナ1階シャワー室改修工事	-
3	第九小学校トイレ改修工事（機械設備工事）	-
4	松沼町第1住宅外装改修工事	-
5	市庁舎エレベーター設備改修工事	▲3.29
6	斎場火葬棟空調設備改修工事	▲1.05
7	総合福祉センター浴室改修工事（1期）	▲0.77

※CO₂削減見込は機器更新の場合のみ算出